

事務事業評価シート(総括表)

事務事業	121	路上喫煙対策の推進					
章	4	にぎわいと魅力あふれるまち					
大項目	01	魅力あふれるまちづくり					
施策	02	清潔で美しいまちづくり					
事業内容							
目的	「路上喫煙」の弊害に関する区民・来街者への啓発の促進とともに、区内主要駅周辺など路上喫煙現場での継続的なキャンペーンとパトロールによる指導を進め、秩序ある分煙により、「路上喫煙」をなくし、清潔で美しいまちづくりをめざします。						
対象・手段	街頭キャンペーンや「路上喫煙」のパトロールの実施、事業所を通じた従業員への啓発活動、商店街等の協力によるPRなど、歩きタバコ防止対策を推進します。						
成果(事業が意図する成果)							
分煙化を推進し、「路上喫煙」が減少することにより、清潔で美しいまちづくりを推進します。							
事業成果指標							
指標名		定義			目標水準		
「路上喫煙」に関する苦情の減少率		平成16年度からの区長へのはがきの件数の減少率 基準値 95件 目標値 70件 減少率 26.3%			(平成19年度に (26.3%)の水準達成)		
「路上喫煙」の減少率		条例施行前(平成17年6月)からの「路上喫煙」率の減少率 基準値 4.13% 目標値 1% 減少率 75.8%			(平成19年度に (75.8%)の水準達成)		
事業者向け説明会の開催		参加事業者数 400社			(年度に (400社)の水準達成)		
成果の達成状況							
		単位	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	備考
事業 成果 指標	目標値1	%	0.00	0.00	26.30	26.30	平成18年度：路上喫煙関係の区長へのはがきは、210件でした。減少目標に対して増加してしまい、達成率がマイナスのため、表示不可。 基準値4.13%に対して1.17%、減少率は71.7%、達成率は94.59%でした。
	実績1	%	0.00	0.00	0.00	0.00	
	= /	%	0.00	0.00	0.00	0.00	
	目標値2	%	0.00	0.00	75.80	75.80	
	実績2	%	0.00	0.00	56.70	71.70	
	= /	%	0.00	0.00	74.80	94.59	
	目標値3	社	0.00	0.00	400.00	400.00	
	実績3	社	0.00	0.00	176.00	279.00	
	= /	%	0.00	0.00	44.00	69.75	
事業の実施内容							
平成17年度	区内主要駅周辺等における「路上喫煙」禁止のキャンペーン・パトロール、町会・商店街・事業所・学校・集客施設等におけるポスター・ステッカーの掲出、路面標示等のPR、企業・学校向け説明会、出張研修を実施しました。						
平成18年度	区内主要駅周辺等における「路上喫煙」禁止のキャンペーン・パトロール、町会・商店街・事業所・学校・集客施設等におけるポスター・ステッカーの掲出、路面標示等のPR、企業・学校向け説明会、出張研修を実施しました。また、喫煙率調査を行い、事業の実施に反映させました。						

部名称		環境土木部			課名称		環境保全課	
		単 位	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	備 考	
トータルコスト	事業費	千円	0	0	88,519	86,694		
	人件費	千円	0	0	16,676	16,560		
	事務費	千円	0	0	0	0		
	減価償却費等	千円	0	0	0	0		
	総計 = + + +	千円	0	0	105,195	103,254		
	受益者負担	千円	0	0	0	0		
	純計 = -	千円	0	0	105,195	103,254		
	受益者負担率 /	%	0.00	0.00	0.00	0.00		
財源内訳	一般財源 = -	千円	0	0	105,195	103,254		
	特定財源		0	0	0	0		
	一般財源投入率 /	%	0.00	0.00	100.00	100.00		
職員	常勤職員	人	0.00	0.00	2.00	2.00		
	非常勤職員		0.00	0.00	0.00	0.00		
事業に関する検討課題								
<p>路上喫煙禁止については喫煙率調査結果からも理解は得られてきましたが、区内事業所・学校等に通勤・通学する人や来街者に対しても、路面標示やキャンペーンなどにより、さらに周知を重ねていくことととも、パトロールによる個別指導を継続的に実施していく必要があります。また、夜間における指導にも取り組んでいく必要があります。</p>								
評価基準に基づく評価と理由	達成度	3	ポスター等での周知活動やパトロールなどの啓発活動により喫煙率調査上からも路上喫煙は減少しています。					
	効率性	2	定期的に効果測定を行ない、評価・分析し、PR・パトロールの実施方法を改善していくことで、効率性を向上させています。					
	実施の成果	3	いまだ苦情も多く寄せられていますが、PR・パトロールを徹底することにより路上喫煙は減少しています。					
	行政の関与	3	意識啓発活動は区の責務であり関与は当然です。区民・事業者等は区の実施する施策に協力することが求められます。					
	妥当性	3	区民に対する継続的な啓発活動が必要であるとともに、多くの来街者がある新宿区においてはパトロールなど個別指導が必要です。					
	施策寄与度	3	路上喫煙は着実に減少しており、清潔で美しいまちづくりに寄与しています。					
総合評価	業者委託によるキャンペーン・パトロール等を実施し、路上喫煙率が大幅に減少しました。路上喫煙禁止について投書が210件寄せられ、区民や来街者等の意識も高まっています。今後も路上喫煙ゼロを目指し、さらに受動喫煙やたばこの火による被害の防止による快適なまちづくりを普及していく必要があります。						B	
							過年度評価	
改革方針	路上喫煙禁止のパトロールによる個別指導地域の拡大や時間を延長するとともに、地域団体との連携による路上喫煙対策協力員制度を更に広め、区民との協働により路上喫煙率ゼロを目指します。 また、本年度、区長が指定する喫煙所を5箇所から6箇所に増やしましたが、分煙の徹底のため、敷地管理者と協議のうえ、受動喫煙にならない場所での喫煙所の設置に更に取り組んでいきます。						17年度 B 16年度 15年度 14年度	
							方向性	
						2		
						手段改善		